

高速自動車国道第一東海自動車道高架下利用計画（静岡市駿河区区間）（案）

1 計画概要

本件は、高速自動車国道第一東海自動車道の静岡市駿河区区間15.2kmにおける連続高架部分のうち、中吉田高架橋下について、中日本高速道路株式会社から自動車駐車場として整備する必要があるとの要望を受け、当該高架下の利用計画を策定するものである。

2 利用計画

(1) 高架下利用部分の選定

中日本高速道路株式会社から要望があった中吉田高架橋下を対象とする。

(2) 利用用途の決定 用途：自動車駐車場

周辺地域は、都市計画上、近隣商業地域及び第一種住居地域であり、商業施設を利用する車両や通勤用車両の通行が多い地域である。

当該地域では、路上駐車による周辺交通への影響が発生していることから、当該高架下を積極的に活用して、自動車駐車場を整備することにより、路上駐車解消を図り、安全かつ快適な街づくりの促進に資するものである。

(3) 占用主体、占用物件等の決定

- ・ 占用主体 中日本高速道路株式会社
- ・ 占用物件 自動車駐車場 対象予定面積：約1,500㎡、駐車予定台数：自動車34台
- ・ 占用の場所 静岡市駿河区国吉田四丁目825番地5外
- ・ 占用開始の予定時期 平成19年12月

(参考) 位置図(別紙1)、計画平面図(別紙2)、都市計画図(別紙3)、現況写真(別紙4)

以上